

令和4年度 秋葉区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和5年1月27日（金）午後1時30分から午後2時40分まで
会場	秋葉区役所6階 601・602会議室
出席者	秋葉区自治協議会委員：21名（欠席8名） 教育委員：大宮 一真委員 事務局：特別支援教育課長、学校支援課指導主事 新津地区公民館長、新津図書館長 秋葉区教育支援センター所長、指導主事2名、副主査 秋葉区役所：区長、副区長、地域総務課課長補佐、地域総務課係長 健康福祉課長、建設課長、産業振興課長、 秋葉下水道分室室長、区民生活課課長補佐 市議員：1名（秋葉区選出市議会議員） 傍聴者：0名
議事	1 開会 2 教育委員挨拶
大宮教育委員	秋葉区担当教育委員の大宮一真と申します。よろしくお願ひいたします。私も前回のAkihira教育懇談会、秋葉区文化会館でやられたときに出させていただきます、秋葉区は大変学・社・民の融合で一生懸命、地域で子どもを育てている地域だと思っております。 もともとは新潟市のPTA連合会の会長を5年前に3年間やらせていただきました。ちょうど私の前も秋葉区金津地区の上田さんという方が連合会の会長をやられたあとということで、秋葉区のいろいろな学校を私も回らせていただきましたが、今日は大変楽しみに来ました。時間が限られていますが、よろしくお願ひいたします。
議事	3 説明 (1) 特別支援教育について ・教育委員会事務局より説明 ・質疑応答、意見交換 ※(1)の説明内容は会議資料を参照
司会	それでは、これより質疑応答、意見交換の時間に入ります。
自治協委員	障がい者は昔に比べて社会の認識がよくなったので増えたように見えるけれども、絶対数やその割合というのは別に増えていないのでしょうか。
特別支援教育課	絶対数が増えるということは、自然の減少として考えにくいので、今まで、先ほどお話しした発達障がいなどは我々の時代にもおそらくあったのですが、変わり者というような括りでしかられて、適切な支

	<p>援を受けないできた。しかし今は理解が進んで、この子たちにはこういう支援をすれば、やがてほかの子と一緒に社会生活が営めるようになる、そういった理解が広がってきていると考えています。</p>
自治協委員	<p>分かりました。私らのとき、特別教室もありましたし、しゃべってばかりで怒られたり、そういうことがありましたので、そういう点がケアされるようになってきたと考えればいいのでしょうか。</p>
特別支援 教育課	<p>そうですね。あとは、実際にまだ新潟市内でもあるのですが、お子さんが特別支援学級に所属しているけれども、うちのおじいちゃん、おばあちゃんに言うと怒られるから、特別支援学級に入っているということはおじいちゃんたちには言わないでくださいと学校に要望する保護者がいます。ですので、まだ十分理解が広まっているとは言い切れない面もあると思います。</p>
自治協委員	<p>少し面倒なことを聞きますけれども、全体で、いろいろな能力が少し劣っている人、普通の人、逆にうんと進んでいる子どもたちがいると思うのですけれども、そういった割合があると思うのですけれども、標準というか平均からどのくらいずれたら障がいがあるというふうに見るのでしょうか。標準偏差みたいなものがありましたら。</p>
特別支援 教育課	<p>以前は、知的障害の場合IQで判断していたのですが、今はIQだけでは判断されず総合的に判断するということになっていて、数値というのは難しくなっています。また、発達障がい等になると、検査をして能力別のでこぼこが大きいと発達障がいの傾向があるというふうに見られますので、ある数値がこの範囲になったら障がいというような明確なものがないので、非常に難しいところだと思います。</p>
自治協委員	<p>通級指導教室、個別指導ということでお聞きします。脳機能発達に関する障がい発達障がいになっていると考えられるということですが、そうしますと、発達障がいになっている子どもたちは学校にいるときは通級ですから個別指導というのは分かれますが、先ほどの、目指すのは切れ目のない支援というところにかかわってくるのですけれども、教育委員会、福祉、就労等という線引きがありますけれども、個別指導はどこまで児童に対して指導してくれるのかなと疑問に思いましたので、お聞かせください。</p>
特別支援 教育課	<p>ありがとうございます。まさしく今、ご指摘のあったところが大きな課題だと思っています。先日、別の区の教育ミーティングで、お子</p>

さんが障がいをお持ちの方で、小・中と義務教育にいる間はよかったけれども、高校に行ったら中学校から資料は送られているのだけれども全く配慮がされていない。何とか頑張って高校を卒業し、障がい者枠で就職したけれども、その会社は、その方の言葉を借りて言うと、障がい者枠をこなすためにただ採っただけで、全く配慮なんかしてくれなくて、数か月ももたなかったのですと。ぜひ、切れ目のない支援をしてくださいということでした。

学校で少しずつトライ・アンド・エラー、失敗と成功を繰り返しながら積み上げた支援のあり方を次のステージにバトンタッチして、最初からそのお子さんの得意なこと、苦手なことを十分理解して対応していただければ、きっと自分らしい姿を発揮していきいきと生活できるようになるのではないかと思います。

個別指導はいつまでかということなのですが、今現在では中学校までです。一例で申し上げますと、すぐに怒りを爆発させて感情をコントロールできないタイプのお子さんが発達指導通級で怒りのコントロールの仕方についてさまざま学んで通常学級に戻っていき、通常学級でこういうコントロールをするのだな、怒りそうになったら自分で自分の手のひらをつまんでみるんだったなということで感情のコントロールができた、できなかったとあって、また通級指導教室に行ってそのことを報告し、そのやり方はうまくいくね、じゃあ次はとって次のステップに進んでいくというイメージになっています。

自治協委員

ありがとうございます。今、目指すこととしては、支援計画作成システムということで、試験的な導入ということですよ。効果を検証するということですがけれども、まさしく今、トライ・アンド・エラー、この辺のところを実際に、今、始まったばかりですから、これから見ながらいって行くのだろうと感じました。今、中学までという話ですがけれども、これもトライ・アンド・エラーの中でその辺のところを見ながら、果たして中学まででいいのかどうなのか、高校までいかななくてはいけないのかというところまで検証していかなければいけないことかと思えます。

自治協委員

私も発達障がいをよく知らないのですが、教えていただきたいのですが、一つは、発達障がいでもいろいろなケースがあるということで、こういった障がいというのは、例えばアスペルガー症候群と注意欠陥多動性症候群、そこら辺の違いとかそういったものは何なのかというのが一つと、ここに書いてあるような障がいがある方たちに対して、例えばこの子はこれだよとかいうときの判断ですが、それはどなたがやるのでしょうか。それがよく分からないので教えてほしいと思いま

特別支援
教育課

す。それぞれの方々が教育するとき、それぞれのパターンで違うと思うのですけれども、パターンごとに専門のカウンセラーというのをつくのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

まず、発達障がいの中身ですが、アスペルガー症候群、ざっくりいうと非常にこだわりが強く、物事の急な変更、例えば、旅行に行っていて電車が少し遅れたので見学箇所を一つ飛ばそうとかという急な変更が非常に苦手なタイプの子どもです。それから、注意欠陥多動性障がい、ADHDは、要は多動で動き回るといことです。

それで、それぞれ悪いところばかりではなくて、アスペルガー症候群の方はこだわりが非常に強いので、一つのことをぐっと極めていきますので、専門職の方で自分はアスペルガーなのだという方は大勢いらっしゃいます。それから、注意欠陥多動性障がい、ADHDの方は、芸術家の方とかひらめきとか、ぱっと浮かぶとすぐ行動するというタイプですので、そういうひらめき型の職業等で大活躍されている方、歴史上の偉人では、坂本龍馬などもADHDだったのだろうといわれています。

それから、それぞれの対処方法なのですが、さきほど申し上げたように、それぞれの子どもたちの得意な部分、いい部分があって、それを伸ばしていくことと、さきほどのアスペルガー症候群の子どもたちのように急な予定の変更が苦手であっても、実生活の中では変更はあるので、よく、視覚的に、黒板のところに書いておいて、マグネットシートでこれを動かして、順番が変わったよということを示すと、それで納得できたり、なぜそうなるのかというところを丁寧に教えてあげると分かるなど、本当にそれぞれの程度によっても違うのですが、本当に個に応じてさまざまな対応の方法があります。

その支援方法が非常に難しいので、先ほどお話しした支援計画作成システムというものを今、試験導入しているのですが、200項目のチェックリストをコンピューターでチェックしていくと、専門家が監修したシステムが、その子どもに応じた支援のあり方を、こういうものがあるのではないですかというものをいくつも提案してくれます。それで、その中から保護者や学校で話し合っ、ではこれをやってみようかと。必ずうまく行くとは限りませんので、しばらくして、ちょっとこれはうまくないですねと、じゃあこっちの手にしてみましようかと言って、学校と家庭とで共同歩調を進めるというようなことで、今、このシステムを市内14の小中高、特別支援学校、幼稚園にも導入をして、来年度、それを今度は福祉施設、放課後デイサービスとかそういうところにも導入して、同じ目線で子どもたちを見て、そして共同歩調が取れるようにしていこうということをやっております。

<p>自治協委員</p> <p>特別支援 教育課</p>	<p>そして、診断ということなのですが、基本はドクターですが、発達障がいに関しては、検査をする専門家がいて、教育委員会にもいますし、さまざま、資格を取って検査ができる教員もいます。しかし、数は非常に少なく、検査の時間は非常に待たされることとなります。</p> <p>例えば、子どもが多動性症候群であれば普通の学級でいいわとか言う保護者の方が多いと思うのですが、そういうときに、やはり、親としては普通学級に入れたいという方がいると思うのですが、その辺の指導みたいなものもあるのですか。</p> <p>さきほどインクルーシブ教育システムということでお話ししましたように、支援度の低い学級を選ぶことができるので、特別支援学級という判断が出ている子どもが通常学級で学ぶ、それから特別支援学校の判断が出ている子どもが特別支援学級で学ぶということは多々あります。その場合、ではどのような合理的配慮をすとうまく生活できるでしょうかということや学校と保護者、それから帰宅後の放課後デイサービスの方と意見交換をして、うちはこうやったらうまくいきましたよという情報が非常に貴重なので、そのうまくいくやり方をお互いにやっていく。しかし、家庭はのんびりするところですし、学校は成長を目指すところですので、役割が違ってくるので、家でうまくいっているからといって学校でそれが必ず通用するとは限らないので、そこが非常に難しいところで、お互いに歩み寄って歩み寄って理解をしあっていくしかないところだと思っています。</p>
<p>議 事</p>	<p>3 説明</p> <p>(2) 部活動の地域移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局より説明 ・質疑応答 <p>※(2)の説明内容は会議資料を参照</p>
<p>司 会</p> <p>自治協委員</p>	<p>それでは、今ほどの説明でご質問、ご意見などをお受けしたいと思 います。</p> <p>ご説明、ありがとうございます。一点だけ。これは子どもに関係する事柄ですよね。なので、子どもの権利条約の第12条に意見表明権といって子どもに関することがらを勝手に決められない、子どもの意見を聞かなければいけないというところがありますので、ぜひ、皆でなくてもいいので、抽出でもけっこうですので、子どもたちの、例えばですけども、令和8年に中学生になる子どもたちの中で、あるいは現在の中学生の子どものうちで、土日にこのように移行することについてどう思うかというような意見を聞くという手順をとったほう</p>

がよいのではないかと思います。

学校支援課

どうもありがとうございました。私たちも、子どもたちが新たな体制に移っていくに当たってどのように考えているのかという辺り、一番大事だと考えているところです。昨年度末から今年の頭にかけて、各校にアンケートを取って、子どもたちの意見、保護者の意見ということで、情報を集めさせてもらっていたところです。子どもたちの中には、すでにこの新たな地域移行の形のモデルに参加している子どもたちも大勢いるのです。それで、その子どもたちの意見もたくさん出てきているところです。

私も一つ、お邪魔させてもらってお話を聞かせてもらったのですが、土日の指導者と平日の指導者が違うという当たりでどうなのかなと直接聞いてみたのですが、子どもたちは意外と割り切っている部分も多いようで、土日に専門家から指導を受けられるので、そこで自分の技術を伸ばしたい時間になっていますと。それを平日にどのように生かせるかというのを試しながらやっていますというような意見も聞きました。そのように子どもたち自身も考えているのだなという辺りも分かってきているところです。また、率先して参加したいという意見がある子どもや、それであれば自分の時間にしたいと思っている子どもも大勢いることも分かってきました。

なので、一律に今の部活動をそのままスライドするのはやはり違うのだなと。子どもたちが選んだり、お家の人と相談して、上を目指したいという子どもがいるのももちろんそうかもしれませんが、今の仲間と一緒にやれるような方法をお家の人と作っていくというケースも、もちろん中にはあると思います。今度は、土日は上を目指してクラブチームに所属するのだという考えを持っているというお話も聞いています。さまざまなケースがある中で、検討を進めていこうと考えているところです。貴重なご意見、ありがとうございました。

自治協委員

今ほどの部活動の地域移行ということは、前から新聞などで出始めておりましたので、うっすらと分かったつもりでいたのですが、なかなか大変なことでありますし、今までのご説明の中では、文化活動についてあまり私はイメージとして受け止めがたいところがあります。私は現在、音楽関係の協会に属しているものですから、合唱とか吹奏楽とかそういう意味の音楽活動をイメージしていこうというのが、どういう形で進んでいくのだろうか。運動部関係について言えば、今ほど説明でいろいろあったように、地域の指導者がすぐいたり、あるいはクラブがあつたりしているわけでしょうけれども、音楽関係について言いますと、ご承知のとおり、なかなかそういうものが直ちにあ

るとは思えないのです。もちろん、サークルとかが合唱団自体はいくつかありますけれども、ほとんどが仕事を持ちながら活動をしている。そうすると、なかなかそういうものとの連携が果たしてうまくいくのかどうか。そういうことについて、今、考えておられる段階で、どのようなことをイメージしてそういう移行を進めていこうとされているのか、少しお伺いしたいと思います。

学校支援課

ご質問、ありがとうございます。先ほどもお話ししましたアンケートの中に、スポーツ部を私は今やっていますという子どももいれば、文化部に所属していますという子どもも多くいます。その子どもたちの中で出てきた意見を集約していますと、文化部として土日実施したいかどうかというのは、どうも部によって、種目や活動によって大きく分かれるというようなことも分かっています。囲碁部、将棋部、パソコン部、さまざまな文化活動があるのですが、土日の活動はこれまでもなかったし、これ以降も特に希望しませんという子どもはけっこう多い割合でいたかなと思います。ただ、吹奏楽や合唱部に関しては、やはり、土日も自分は実施したい、一生懸命やりたいのだという子どもの意見がたくさんあるのも、今、こちらのほうで分かってきていたところです。

体育館を開けるための鍵という問題が一つあったのですが、文化部も同じように、特に吹奏楽部、合唱部、学校の中に入っての活動がいったいどのようにできるのかという辺り、委員会でも検討を進めているところです。まずは、会場が必要であろうという辺り、そのための鍵の共有の仕方をどうするかという辺りの検討を進めていたところです。

指導に関しましては、どこかに集まってレクチャーを受けるという運動とはまた違った、今ある団体をどう生かしていくかということが吹奏楽や合唱ですと重要になってくるのかなと思います。私たちが吹奏楽連盟等のほうにまだパイプがない状況で、どのようにお願いしていくかという辺りを文化政策課とちょうど検討を進めているところです。それこそ指導者としてどのような方がいらっしゃるのか、そういった方にお願いが果たしてできるのか、または、そういった方々が運営主体となって動いてもらうことが可能なのかどうか、まだそこら辺については、今後、市長部局内で検討を進めさせてもらいたいと思っています。さまざまな団体の中で、きっと、今の組織を生かしていくとなると、その中にいる保護者会ですとか、そういった辺りにその母体を既存のまま残しながら指導者体制をどうしていくかという辺りが、今後、議論になってくるのかなと考えているところです。

自治協委員

ありがとうございます。それで、私が、受け皿がうまく作られるの
だろうかと非常に心配していましたところ、実は、1月25日付の新潟
日報の朝刊に、合唱指導者である辻秀幸さんという方が、7回の連続
で記事を作っていました、その最終回が載ったのです。その中に、ま
さに今日、今お話のあった以降の問題について触れているのです。そ
れで、少し紹介させてもらいたいのですけれども。

「非常に全国的に盛んな合唱であるけれども、心配なことがあります。
文化庁の有識者会議が公立中学校文化系部活動の指導を2025年度
末までに休日は地域団体へゆだねるべきだとの提言をしました。もし
指導者が見つからなかったり活動が活発にならなかったりしたら、子
どもが合唱に出会う機会が減り、文化の先細りにつながるのではない
かと懸念しています。」少し中略します。「その昔、学校が荒れていた
ころ、校内合唱コンクールが各地で行われるようになりました。クラ
スで団結して取り組む必要があり、学校で存在を示したいと、荒れて
いる生徒に合唱コンクールは自分の役割を果たせる場として機能した
のでしょう。みんながスマートフォンに夢中になり、人と人とのわか
わりが希薄になる中、合唱は人とのつながりを作り、接し方を学ぶよ
い機会、きっかけになります。楽しさ以上のものを与えてくれます。
これからも多くの子どもたちが合唱に出会い、大人になっても歌い続
け、合唱文化の担い手になってくれるといいなと願っています。辻秀
幸。」という記事です。まさにこの心配を、私は今日、さらに強くいた
しました。ぜひ、いい方法を作り出していきたいと思えます。

自治協委員

スポーツについて、今、ここに出ているところで、休日の部活動は
行わないというように見えています。それが非常に、どういうことな
のかなと悩んでいたのです。休日は学校の部活動としては行わないけ
れども、下に出ている民間クラブとか文化施設主催の活動等について
は行うということなのではないでしょうか。そこら辺の説明が一つ。

それから資料に中学校の教頭先生方の会の働き方改革部会でこのこ
とを説明されたと出ているのですが、先生方の働き方改革とこの部活
を地域に移管するというのとリンクしているのでしょうか、というの
が、今のスポーツについてのお尋ねです。

最後、障がいについても一つだけお尋ねしていいでしょうか。私の
知り合いは大体、もうおじいちゃんおばあちゃんなのですけれども、
自分の孫が知的障がいだとか発達障がいと、障がいという言葉で言わ
れて、非常に悩んでいるということをよく聞きます。そういう障がい
という言葉で何か別の言葉でやるような工夫、その人の特性を表す何
かと言えないものかと。そこら辺についてお聞きできればと思いま
す。以上、よろしくお願ひします。

<p>学校支援課</p>	<p>ありがとうございました。先に、地域移行についてのご質問からお答えします。</p> <p>令和8年4月以降につきましては、休日の部活動を地域移行とありますが、現段階では、令和8年4月以降も平日の部活動は続いていくこととなります。ただ、休日の部活動はすべてなくなりまして、民間のクラブチームに土日は行くよという子どもがいたり、または、地域のクラブチームに土日は行くよという子どもが出てくるかと思えます。なお、民間クラブチームに関しましては、すでに平日から学校の部活動ではなくて、毎週、ウィークデーもすべて含めて民間のクラブチームで技能向上を目指しているという子どももすでに中に入るといったのが現状です。</p> <p>二つ目の中学校教頭会での働き方改革部会での説明ということですが、この地域移行に関しましては、さまざまな観点から進んでいるのだらうなととらえています。子どもたちのやりたいという思いを実現する場ということで、子どもたち主体の見方ももちろんあるかと思えますが、実際に、社会情勢としまして、現状、子どもたちの数が減ってきているところをどのように子どもたちのスポーツ環境を整えていくかという見方もあろうかと思えます。また、ご存じのとおり、先生方の働き方改革という観点から、先生方の部活動に当たっている時間帯を教科指導に生かせるように、部活動に所属していない子どもたちの学習のためにも向けられるようにということで、さまざまな点から部活動の地域移行という話題が今、進んでいるというところで、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>特別支援教育課</p>	<p>障がいという言葉についてであります。障がいの「害」が害毒の害という字になっていて、非常に印象が悪いということで、新潟市では「がい」をひらがな表記しています。ただ、音声として同じなので、発達障がいなどでは「特性がある」とか「発達に偏りがある」というような言い方をしていますが、一番大事なものは、障がいということに対しての社会全体の認識を改めていくことなのかなと私は思っています。</p>
<p>大宮教育委員</p>	<p>教育委員の大宮です。特別支援教育と部活動の地域移行について、皆様からの確なご質問とご意見をいただきました。ありがとうございました。やはり、秋葉区の皆様、意識が高いなということを感じました。少し時間が短くなって申し訳ありませんが、今後ともご協力のほどよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。</p>

議 事	4 秋葉区自治協議会副会長挨拶 秋葉区自治協議会副会長 大貫 弘美 様
司 会	閉会に当たりまして、秋葉区自治協議会副会長、大貫弘美様からごあいさついただきます。よろしくお願いします。
自治協議会副会長	<p>ただいまご紹介いただきました、大貫です。</p> <p>本日は、秋葉区ご担当の教育委員の皆様、教育委員会の皆様と懇談の場を設けていただき、大変ありがとうございました。本日の教育ミーティングでは、特別支援教育と部活動の地域移行について、新潟市の現状を説明していただき、意見交換をすることができました。子どもたちをどう支援していくか、6月に行われた教育委員会の施策説明の際にも委員から多くの意見が出されました。</p> <p>報道によりますと、発達障がいの可能性のある子どもは小中学校の通常学級に 8.8 パーセントいるそうです。特別支援教育は、今後ますます重要になってくるはずです。部活動の地域移行についても、委員からお話があったように、新聞などの報道を目にするところです。多くの保護者の方や地域の方が関心を持って見守っていると思います。地域といたしましても、子どもたちにとってよりよい教育環境が整えられることが第一と考えます。本日のミーティングを契機として、子どもたちの学びを保障する環境づくりについて、コミュニティ・スクールのあり方に私は関心を寄せて取り組んでいこうという思いを強くいたしました。これからも秋葉区の子どもたちの豊かな学びと健やかな成長のために、学校と自治協議会、力を合わせていくことを確認いたしまして閉会のごあいさつとさせていただきます。皆さん、大変ありがとうございました。</p>
議 事	5 閉会
司 会	これにて秋葉区教育ミーティングを閉じさせていただきます。ありがとうございました。